

議員提出第 7 号議案

朝鮮学校無償化手続き再開の即時撤回を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成23年10月3日

提出者	府中市議会議員	鈴木	錦治
賛成者	〃	桑島	耕太郎
	〃	比留間	利蔵
	〃	備	邦彦

朝鮮学校無償化手続き再開の即時撤回を求める意見書

朝鮮学校は、金正日の独裁体制を支えるための思想教育機関であり、現行制度下では教育内容の是正を文部科学省が命じることができず、朝鮮学校を無償化の対象とすることは、北朝鮮に対して、拉致問題について我が国が軟化したとの誤ったメッセージを与える危険性がある。

それにもかかわらず、政府・文部科学省は朝鮮学校を無償化の対象とするための審査を進めようとしていたが、昨年11月23日の北朝鮮による韓国・延坪島砲撃を受け、菅前総理は無償化手続きを「超法規的」に停止した。

国会審議で明らかになった再開の条件は、「国際的・国内的な状況が砲撃事件以前に戻る」とされていたが、菅前総理は辞任直前の8月29日に突然、手続きの再開を高木前文部科学大臣に指示した。北朝鮮は砲撃事件に対する謝罪を行っておらず、8月10日には韓国の延坪島付近の海上に砲撃を行っており、潘基文・国連事務総長は、11日に「半島情勢がいまだに安定していないことを如実に証明している。」と述べている。このような状況下で、菅前総理がいかなる理由に基づき、「砲撃以前の状況に戻った。」と判断したのかについて、韓国と事前に調整したのかなど、明確な説明は一切ない。

よって、府中市議会は、今回の決定に対し強く抗議するとともに、次のとおり、政府に対して強く求める。

- 1 野田内閣は、北朝鮮の外交政策・拉致問題の解決に対し誤ったメッセージを送る、朝鮮学校の無償化手続き再開を直ちに撤回すること
 - 2 拉致問題の解決なくして国交正常化はあり得ないことを、粘り強く北朝鮮に求めていくこと
 - 3 朝鮮学校及び朝鮮総連に対して、教育内容の是正が行われるまでは、無償化の対象としないことを通告すること
 - 4 国会の場で、今般の経緯について釈明すること
 - 5 高校授業料無償化の抜本的見直しを具体的に進めること
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年10月3日

議 長 名

(あて先) 内閣総理大臣、外務大臣、文部科学大臣、拉致問題担当大臣